

平成29年
第9回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

- 〔○期日：平成29年 8月31日（木）
○会場：西那須野庁舎3F304会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成29年 8月31日(木)
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 5時15分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

- ・大澤 真弓 委員
- ・神島 仁誓 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 稲見 一志
- 教育総務課長 富山 芳男
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 後藤 修

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 平井 克巳
- 教育総務課総務係主査 栗川 成人

6 傍聴人

- 1人

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 平成29年度9月補正予算（教育費関連）の概要について
(教育部) …可決
- 議案第2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(教育総務課) …可決
- 議案第3号 那須塩原市教育委員会請願等処理要綱の制定について
(教育総務課) …可決

- 報告第1号 区域外就学及び指定校変更について
(学校教育課)
- 報告第2号 平成29年度準要保護児童生徒の認定について
(学校教育課)
- 報告第3号 那須塩原市青少年健全育成協議会条例施行規則の一部改正について
(生涯学習課)

■ 会議録

1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、大宮司教育長が平成 2 9 年第 9 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

それでは、平成 2 9 年第 9 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

いよいよ今日は 8 月最後の日、明日からは 9 月ということであります。学校も今週月曜日から再開をいたしました。皆さまもお気づきのとおり今年の夏は夏らしくない日が続き、夏空を眺めたという記憶がないようなそんな夏休みでありました。ニュース等で野菜等の高騰が心配される、ひいては国の全体の経済にも影響を与えるのではないかと報道が流れているところですが、特に本市におきましては農業が基幹産業の一つでありますので、この先特に稲作への影響が心配されるところであります。

また、夏休み中につきましては、この後、報告をさせていただきますけれども、児童生徒の大きな指導上の問題は聞こえておりません。これも夏休み前の事前指導の成果が表れているのではないかと考えております。

いよいよ実りの秋を迎えますので、本市といたしましても学校教育に限らず生涯学習、スポーツ関係それぞれ充実したものができるように全力を尽くしてまいりたいと考えているところであります。

さて、本日は、付議事件が 6 件ございます。御審議等よろしく願いいたします。

3 会議録の承認

- 大宮司教育長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく大澤委員及び神島委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

続きまして、次第の 4 「教育長報告」に入ります。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、

出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

5 付議事件

<議案第1号について>

○大宮司教育長

それでは、休憩前に続きまして会議を進めたいと思います。

会議次第5の「付議事件」に入ります。

はじめに議案第1号「平成29年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（9月補正）を那須塩原市議会定例会（9月議会）に上程するに当たり、教育予算について教育委員会の意見を求める。

—資料に基づき議案の内容を説明—

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

今回の補正は、学用品関係の国の単価基準が上がったため行うとのことですが、以前の教育委員会の資料にありました通学用品とはどういうものを指して

いるのか。

○大宮司教育長

はい、教育部長

○教育部長

シューズ等であります。

○大宮司教育長

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

就学援助費の中で学用品費が占める割合が一番多いのですか。

○大宮司教育長

はい、教育部長。

○教育部長

就学援助費で一番多いのは給食費で次に学用品費であります。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

直接予算とは別の話ではありますが、大田原市の図書館は随分利用者は増えたけれども、那須塩原は利用者が大幅に減ったという新聞記事を前に見ることがありまして、その後、西那須野図書館でイベントを開催したところ随分と参加者が多かったということもありました。読書通帳の取り組みで、お子さんはシールを集めたり、読書通帳の欄が埋まるという事が楽しみということにもなり、それが本を読むことに繋がるということもあります。お子さんのころから活字に親しむということは、大変必要なことだと思いますので、良い取り組みだなと思いました。また、プリンターの導入については、市内で同じサービスが受けられるという事で結構なことだと思います。

あと、共英学校給食共同調理場のことですが、平成30年の8月から新調理場が稼働ということで、前回の委員会の中で金額の説明がございまして大金はかかりますけれども、食を提供する安全というのも含めて大変重要なことだと思います。今現在は直営ということですが、今度は委託ということで、どのように業者を選定されるのか伺います。

○大宮司教育長

はい、教育部長。

○教育部長

まず1点目の読書通帳の関係ですが、4か月ほど試行期間として実施しましたところ609冊という結果がでており、担当からは、ある程度の良い結果であ

ったと報告を受けております。先ほど御覧いただきました読書通帳の中身も変えまして、また、黒磯地区の分館のプリンターも読書通帳に対応できるものに変えますので、さらに良くなるであろうと期待しているところであります。

それから、共英学校給食共同調理場関係についてですが、調理・配送の業務委託という事で今後新たに業者を決める入札を行うこととなります。

○大宮司教育長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

市はいろいろな面で経費を削減するために指定管理や業務委託を行うと思いますが、やり方によっては市が直営で行っていた時の方が安価にできていたという事例も自治体によってはあるようなことを最近聞いたものですから、そういった意味でどうなのかと思いましたが、食中毒などでは、1つの業者ですと仮に何かあった時に広がってしまうということもあるかもしれませんが、違うとそういうリスクは少ない。ただ、あまり同じ業務で何社も入ると先ほどのお金の面や食のルートの問題とか複雑になってしまうのもどうなのかな、どちらが良いかは難しいところがありますが、いろいろとそういう面もおありなのかなと思いましたが御質問させていただきました。

○大宮司教育長

はい、教育部長。

○教育部長

調理と配送は同じ業者にやっていた方が経費的に安いのかなと思っております。調理をするところと配送をするところが別というところもあると思いますが、合わせて委託していきたいと思っております。

衛生面に関しましては、検便や〇157の検査も行っております。引き続き十分配慮し安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

○大宮司教育長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

西那須野学校給食共同調理場の修繕費についてですが、蒸気源蓄熱機10基の内1基だけ修繕を行うということで、理由が老朽化によってということですが、その他の槽は大丈夫なのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、教育部長。

○教育部長

毎年度設備の点検を実施しておりまして、その結果この1基については経年劣化による不具合が確認されたことにより修繕を行いますが、他には不具合は確認されておりません。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

当然、定期的な点検は業者を通して法定点検等を行っていると思いますが、同じように使っているのであれば、経年劣化で他の蓄熱機にも影響が出ているのではないかと思い、メンテナンスの具合とか状況等も確認したかったため質問をしました。

○大宮司教育長

はい、教育部長。

○教育部長

年に1回の点検の中では、点検業者からの提言もありますので、その辺をベースに修繕のための予算要求を行っております。調理に影響が出ないように予算を確保し修繕を行っていきたいと考えております。

○大宮司教育長

西那須野学校給食共同調理場は、夜間電力を使用するなど最新の技術を用いた施設ではありましたが、経年劣化により施設のメンテナンスは必要になってきているという状況でございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第1号「平成29年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第2号について>

○大宮司教育長

次に議案第2号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。事務局から説明させます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別冊のとおり作成したので、これを議会に提出するとともに、公表するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

今年も教育委員会の点検・評価報告ということで、私は、毎年、前年とどういうふうに変ったのか、前々年から御指摘いただいたようなことがどういうふうに変更されているのかなど見るのを楽しみにしております。いろいろな御指摘をいただいておりますけれども御評価いただくところ、また、課題というものもあり客観的な御評価をいただいたわけですから、足りない部分はそこを補って改善していくという、その踏み台にしていくものだなと感じました。御評価の中にもいろいろと教育委員会事務局の苦労等も組んでくださっているようでございます。また、書き方につきまして数年前に私ども教育委員から提案をさせていただき、対応いただいております。段々1年間の評価が良くなってきていてありがたいなというふうに思っております。

先ほど課長からも公表という言葉がございまして、御評価の中にも一人でも多くの市民の方に目を通していただきたいという記述がございました。市民の方に対しての公表の仕方をどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長

○教育総務課長

こちらの点検・評価につきましては、ホームページへの掲載や公民館などの教育関係施設に備え付け来館者に見ていただければと考えております。

○大宮司教育長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

これは教育委員会内部だけでとっておくものではないと思います。もちろん教育委員会事務局の管理職をはじめ職員の方にも自分たちのやっている事業のことですので、ぜひ御理解をしていただくと良いのではないかと思います。ま

た、市民の方にも知っていただくために公表の仕方を工夫いただいた方がよろしいのではないかと思います。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

私も点検・評価に目を通させていただきましたが、臼井委員と同じような意見を持っております。評価を含め今後の方向性についても確かに今後やらなければいけないことをきちんと見えているところがあるので大変良くまとめているなと思いましたが、一つだけ目に残っているのが成人式の事業についてです。一部の地区では、ここ数年、一部の成人者によるあってはならない行動が見えてきています。今は新成人が実行委員会を組織し運営しているのですが、いけない行動を目にされてしまいますと成人式の今後の方向性ということに関しましてちょっと気になるところが私は個人的に思っていることがありまして、全体的な運営の仕方ですとかそういったところがまだこれには入っておりません。そういった行為があるとその場で中止にすると決めている行政もあります。何か一部お祭り感覚でいるような感じがありまして、それが少し残念な思いです。今後、毎年のように企画はされるのだと思いますので、その辺を今後の方向性として何かあればと思っております。

○大宮司教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

ただ今、御指摘いただきましたとおり、一部の地域でここ2年位成人者が壇上に上がる事案が発生しておりますので、来年の成人式につきましては、成人者が壇上に上がれないような工夫をまず行い、職員を多めに配置するなどし、また、式典の内容も簡素化するとかの成人が飽きないような形での方策を考えております。あと、一部の成人者の中では、成人式で目立とうという形でいるような風潮があるようですので、会場に入ってきた段階で職員である程度カバーするなどしまして成人式を乱さないような工夫をとればと考えているところでございます。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

厳正な中で行われる式典なので、よろしくお願いします。

○大宮司教育長

ただ今、生涯学習課長から説明のありましたとおり、成人式のあり方について

は、事務局内でいろいろと協議をしている最中であり、成人者などの当事者も交えた議論が必要だと思っておりますので、そのためにも単年度で結論が出るものではないと思っておりますので、十分議論を尽くし、良いものにしていきたいと考えております。また、教育委員の方々からも御意見を頂戴しながら良い方向に持っていくようにしたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、それではお諮りいたします。

議案第2号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

この点検及び評価につきましては、明日開会の市議会定例会において、私から報告事件として市議会に報告させていただきます。

<議案第3号について>

○大宮司教育長

次に議案第3号「那須塩原市教育委員会請願等処理要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明させます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

教育委員会に対してなされる請願又は陳情を適正に処理するため、請願等の処理に関し必要な事項を定めた要綱を制定するもので、教育委員会の議決を求める。

—資料に基づき議案の内容を説明—

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

先ごろも2件ほど陳情がありましたけれども、今まで明確な決まりが文書でなかったということで、こういう決まりを作ることは賛成でございます。これは

受ける事務局方もそうでしょうし、また、陳情をお出しになる方にとっても決まりがきちんとしていた方がお互いのためによろしいかと思います。また、期間を設けるという説明の中で事務局の準備等がというお話もありましたが、それを審議する私達教育委員も急な問題等ですと勉強が足りないということもございませう。やはり、真剣にそれについて勉強し判断するということ、ある程度の期間を置くということは教育委員にとってもありがたいと思っております。また、要綱で全て決められるものばかりでないというような話でした。その部分も大切だと思います。どのような陳情が出てくるかは分かりませうので、先ほど説明のありました内容で私は賛成でございます。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

この要綱は、教育委員会に対しての請願、陳情についてということですが、教育委員会で可決されれば議会に諮る必要はないということによろしいのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

要綱のため、教育委員会で可決されれば制定となります。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

要綱第4条の説明の聴取というところですが 私が教育委員となって5年目となりますけれども、今まで教育委員会の中で外部の方に出席をしていただいて説明を聞くという機会がなかったわけですが、教育委員会で審議する席上において説明を受けるという解釈によろしいのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

そのとおりでございます。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

要綱第5条の教育長が許可する時間内に請願等に関する事情を述べることができるといっていますが、これは請願等の内容とか、その時の委員会の内容によって時間が決まるということなのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

基準は設けておりませんので、その内容に応じて時間を定めていきたいと考えております。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

例えば、こちらから請願者に対してこの時間内にと示し、請願者からはこの時間では足りません、説明しきれませんと話があった場合どのようになるのか。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

やはり一定の時間は必要だと思っておりますが、こちらから指定させていただいた時間内で簡潔に説明をしていただきたいと思いますと考えております。また、こちらからの質問の機会は設けるようにいたします。

○大宮司教育長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、それではお諮りいたします。

議案第3号「那須塩原市教育委員会請願等処理要綱の制定について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第1号について及び報告第2号について>

○大宮司教育長

次に報告に入ります。報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第2号「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明させます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第1号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第2号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

報告第1号、第2号併せまして委員の皆さまから御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

<報告第3号について>

○大宮司教育長

次に報告第3号「那須塩原市青少年健全育成協議会条例施行規則の一部改正について」を事務局から説明させます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正に伴い、関係する規則について所要の改正を行うとともに、条文の表記について現状にあわせて変更を行うことを教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆様から御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

それでは、本日予定されました付議事件の審議は、全て終了いたしました。
以上をもちまして、第9回教育委員会定例会を閉会といたします。
長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。